



総合運動公園テニスコート リニューアル!!

4月22日 総合運動公園テニスコートリニューアル記念「平成30年度つくみんカップ」

- | | | |
|---|--------------------------|-----------------------|
| ● 津久見市指定文化財 ……………2 | ● 機能別女性消防団員募集 ……………9 | ● こんにちは津久見高校です……………17 |
| ● 津久見市地域おこし協力隊のご紹介
放課後学習クラブ、土曜寺子屋・つくみ
塾の学習サポーター募集……………3 | ● 国保年金班からのお知らせ……………10～11 | ● お知らせ……………18～23 |
| ● 平成30年度新体制 ……………4～5 | ● 保健だより……………12 | ● 日直・当番等……………24～25 |
| ● 平成30年度予算 ……………6～7 | ● こどもの病気対策法……………13 | ● トピックス……………26～27 |
| ● 5月3日は「憲法記念日」です……………8 | ● 福祉情報……………14 | ● すくすくつくみっ子／市長公務日誌・28 |
| | ● 子育て応援だより……………15 | |
| | ● 公民館だより……………16 | |

市指定文化財が新たに6件追加されました

津久見の文化財

津久見市教育委員会では、市内に所在する各種文化財の中から、津久見市の歴史や文化、自然を知る上で、特に貴重なものを指定文化財として指定しています。これまで23件の文化財が国・県・市の指定文化財として指定されています。

このたび、4月2日付けで6件の文化財が新たに市指定文化財に指定されましたので紹介します。いずれも当市を代表する貴重な文化財で、歴史的にも民俗的にも価値のあるものです。

長幸無縫塔

中鶴豊治氏所有

中田長幸にある重制の無縫塔(禅僧の墓)。八角形の基礎、竿石、中台、請花・塔身からできており、竿石に、天正3年(1575)と天正6年の年号が戒名と共に刻まれています。



道尾磨崖五輪塔

佐藤頭芳氏所有

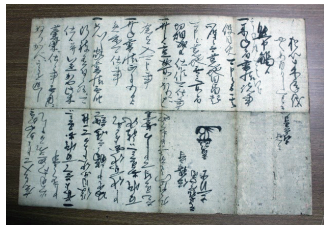
上青江道尾の凝灰岩の岩肌に造られた五輪塔群。残欠部を含め17基が確認されており、慶長から寛永年間を中心に造られたものといわれています。



戸高家文書

戸高照記氏所有

市内千怒の戸高家に伝わった文書群。すべて江戸時代初期の文書で、一般的に農民統制に見るべき点が多く、佐伯藩初代藩主毛利高政から(千怒村小庄屋)喜兵衛に宛てた掟書や触書(家老連書含む)等が主です。



堅浦正調扇子踊り

保持団体 堅扇会

堅浦地区の8月14日のお盆の供養踊りです。津久見扇子踊り(県指定)とは、内容が少し異なっています。堅扇会の人たちは、「踊り」というより「舞」という言い方をしています。扇子踊りの流れをくむものと思われま



高浜のどんど

保持団体 高浜地区

四浦高浜地区に伝わる正月行事。毎年1月14日の年の夜、地区をあげて盛大に行われています。正月に飾った注連縄や松飾りなどを燃やし、その火にあたり、その年の無病息災を祈るものです。



保戸島加茂神社神幸祭

保持団体 保戸島伝統芸能保存会

加茂神社の7月に行われる夏の大祭では、神楽が奉納され、神輿や獅子二頭が島内を巡幸します。島内外から多くの見物客も集まるなど、市内でも有数の祭礼行事となっています。神輿が海に入る光景は、特に有名です。



津久見市 地域おこし協力隊のご紹介!



ど ひ だい すけ
土肥 大佑 さん

香川県出身の26歳です!



初めまして!「津久見市地域おこし協力隊」として去年の4月から活動している土肥大佑です。津久見に来てから1年が経ちましたが、まだまだ協力隊を知らないという方も多いと思います。…ってことで、私がこれまでどんなことをしていたか!?な報告とともに、改めて自己紹介できればと思います。

★平成29年度の活動報告

- ①フェイスブックによる津久見市のPR活動をしていました。私なりの視点で、津久見のことを紹介したい!との思いで取り組んでいます。
- ②津久見と他の地域をつなげる活動をしました。色んな地域の人とつながって、全体として盛り上がりたろうと考えました。津久見市外のイベントにも参加したり、九州中の方と「食の6次産業化プロデューサー」という形で交流をしました。

★今後の目標

「地域おこし協力隊」の目指すところは、行政と同じく「移住・定住」だと思います。行政だけでは小回りが利かない…そんな時にカバーしていくのが私の役割だと感じています。今後もこのことを根底に、活動していきたいと考えています。



←津久見市地域おこし協力隊のFacebookページです!ゆるりと「つくみ」を発信していますので、是非ご覧ください!



…ということで、簡単ですが自己紹介でした。津久見のどこかでお会いした時は、どうぞよろしくお願ひいたします!それでは、津久見市地域おこし協力隊の土肥でした!

●問い合わせ先 / 商工観光・定住推進課 地域活力・定住推進班 ☎82-2655



放課後学習クラブ

土曜寺子屋・つくみ塾

の



学習サポーターになりませんか?

「放課後学習クラブ」と「土曜寺子屋・つくみ塾」は地域の皆さんの協力により、水曜日の放課後と土曜日の午前中に学校の教室を利用して、子どもたちに学習の機会を提供する取り組みです。現在、学習内容の充実を図るため、学習サポーターの募集をしています。見学からでも受け付けています。詳しくは下記担当課までお問い合わせください。

内容

算数ドリルの採点や、漢字検定・算数検定のチャレンジに向けた学習のサポートをお願いします。テキスト・解答・丸付け用の赤ペンは、教育委員会では準備します。

実施校・対象学年

堅徳小・青江小・津久見小・千怒小
学習クラブは3・4年生、土曜寺子屋は3～6年生が対象です。

開催日時

学習クラブ：水曜日の放課後(各校月1～2回程度)
※実施時間は学校により異なります。
土曜寺子屋：土曜日の午前中(月1回)10:00～12:00

謝金

学習サポーターには1回1,000円(土曜寺子屋は2,000円)の謝金をお支払いします。



●問い合わせ先 / 教育委員会 生涯学習課 生涯学習班 ☎82-9528



平成30年度

新体制発足

市職員人事異動

職員の人事異動が、4月1日付で発令されましたのでお知らせいたします。

※主幹級以上及び新採用
※()内は旧

課長級

- ▼総務課長兼契約検査室長
石堂克己(教育委員会生涯学習課長)
- ▼経営政策課長
石井達紀(政策企画課長)
- ▼経営政策課参事(庁舎建設推進班総括)
今泉克敏(政策企画課参事(庁舎建設担当))
- ▼環境保全課長
大村裕二(消防本部消防長)
- ▼健康推進課長
石田真一(健康推進課長兼長寿支援課参事)
- ▼長寿支援課長
清水豊(長寿支援課長兼健康推進課参事兼福祉事務所参事)
- ▼社会福祉課長
黒枝泰浩(農林水産課長兼農業委員会事務局兼商工観光課参事)
- ▼商工観光・定住推進課長
旧杵洋介(商工観光課長兼農林水産課参事)
- ▼農林水産課長兼農業委員会事務局長
佐護達朗(上下水道課長)
- ▼土木管理課長
宮近信隆(環境保全課長)
- ▼まちづくり課長兼土地開発公社事務局長
内田隆生(総務課長兼契約検査室長)
- ▼会計管理者兼会計財務課長
野田和廣(会計管理者兼会計課長)
- ▼消防本部消防長
麻生達也(福祉事務所長兼長寿支援課参事)
- ▼教育委員会管理課長
浦中隆浩(秘書課長)
- ▼教育委員会生涯学習課長
小畑春美(監査委員兼選挙管理委員会兼固定資産評価審査委員会兼公平委員会事務局長)
- ▼教育委員会生涯学習課参事(国民文化祭推進班総括、図書館長)
宗像功(教育委員会生涯学習課参事(国民文化祭担当、図書館長))
- ▼監査委員兼選挙管理委員会兼固定資産評価審査委員会兼公平委員会事務局長
山本芳弘(総務課参事(行政・防災・財務担当))
- ▼上下水道課長
遠藤太(上下水道課統括主幹(簡易水道担当))
- ▼総務課参事(防災・地域コミュニケーション担当)
宗真也(土地対策課主幹兼土地開発公社事務局主幹)
- ▼教育委員会学校教育課長
岩尾恭輔(教育委員会学校教育課指導主事)
- ▼主幹級
- ▼総務課行政総務・広報班主幹(総括)
戸田尊道(税務課主幹)
- ▼総務課職員人事・給与班主幹(総括)
飯沼久和(政策企画課主幹(企画・行財政改革担当))
- ▼総務課防災・地域コミュニティ班主幹(総括)
上杉一洋(総務課主幹(法制執務担当))
- ▼経営政策課秘書政策・統計班主幹(総括)
川野明寿(健康推進課主幹)
- ▼経営政策課財政班主幹(総括)
吉本竜太郎(総務課主幹(財政担当))
- ▼契約検査室契約検査班主幹(総括)兼総務課防災・地域コミュニティ班主幹
川野幹彦(契約検査室主幹)
- ▼税務課収納対策班統括主幹(総括)
岩崎英樹(税務課統括主幹)
- ▼税務課収納対策班主幹
江藤章子(税務課主幹)
- ▼税務課収納対策班主幹
後藤哲也(教育委員会生涯学習課主幹)
- ▼税務課課税班主幹(総括)
山崎豊(税務課主幹)

- ▼ 税務課資産税班主幹 (総括)
- ▼ 薬師寺研吾 (教育委員会管理課主幹)
- ▼ 市民生活課市民生活班統括主幹 (総括)
- ▼ 宇都宮哲也 (市民生活課主幹)
- ▼ 市民生活課市民生活班主幹
- ▼ 中村伸也 (秘書課主幹)
- ▼ 市民生活課生活安全班主幹 (総括)
- ▼ 兼人權対策室人權対策班主幹 (総括)
- ▼ 山崎祐司 (会計課主幹)
- ▼ 市民生活課市民生活班主幹 (保戸島出張所長)
- ▼ 内田良一 (市民生活課 保戸島出張所長)
- ▼ 環境保全課環境対策班主幹 (総括)
- ▼ 宮子幸二 (環境保全課主幹)
- ▼ 環境保全課環境対策班主幹
- ▼ 村本恵 (環境保全課主幹)
- ▼ 環境保全課DFC再資源化班主幹 (総括、DFC所長)
- ▼ 小手川信義 (環境保全課主幹 (ドリームフューエルセンター所長))
- ▼ 健康推進課健康班主幹 (総括)
- ▼ 柴本篤 (健康推進課主幹)
- ▼ 健康推進課健康班主幹
- ▼ 上野洋美 (福祉事務所主幹 (生活保護担当))
- ▼ 上下水道課下水道管理班主幹 (総括)
- ▼ 野々下直人 (教育委員会生涯学習課主幹)
- ▼ 上下水道課下水道工務班主幹 (総括)
- ▼ 小手川智晃 (上下水道課主幹)
- ▼ 上下水道課水道業務班主幹 (総括)
- ▼ 二村真誠 (上下水道課主幹)
- ▼ 長寿支援課高齢者介護保険班主幹 (総括)
- ▼ 仲野和典 (環境保全課主幹)
- ▼ 長寿支援課地域包括支援班主幹 (総括)
- ▼ 宇都宮和子 (長寿支援課主幹)
- ▼ 社会福祉課地域共生推進班主幹 (総括)
- ▼ 中島義則 (福祉事務所主幹)
- ▼ 社会福祉課生活支援班主幹 (総括)
- ▼ 神田徳 (福祉事務所主幹)
- ▼ 社会福祉課障がい支援班主幹 (総括)
- ▼ 浜野克公 (福祉事務所主幹)
- ▼ 社会福祉課障がい支援班主幹
- ▼ 宮近早苗 (福祉事務所主幹)
- ▼ 社会福祉課子育て支援班主幹 (総括)
- ▼ 吉田博之 (商工観光課主幹 (津久見市観光協会業務援助))
- ▼ 商工観光・定住推進課地域活力・定住推進班主幹 (総括)
- ▼ 江口貴芳 (秘書課主幹 (職員人事・給与担当))
- ▼ 農林水産課農林振興班主幹 (総括)
- ▼ 山本泰浩 (農林水産課主幹)
- ▼ 農林水産課水産振興班主幹 (総括)
- ▼ 一柳信二 (農林水産課主幹)
- ▼ 土木管理課土木管理班主幹 (総括)
- ▼ 神河悦史 (都市建設課主幹)
- ▼ 土木管理課土木管理班主幹
- ▼ 宗篤史 (契約検査室主幹)
- ▼ まちづくり課土地住まい整備班主幹 (総括) 兼土地開発公社事務局主幹
- ▼ 中津留俊則 (長寿支援課主幹)
- ▼ まちづくり課土地住まい整備班主幹
- ▼ 渡辺圭 (都市建設課主幹)
- ▼ まちづくり課都市計画班主幹 (総括) 兼土地開発公社事務局主幹
- ▼ 黒木克寿 (土地対策課主幹兼土地開発公社事務局主幹兼都市建設課主幹)
- ▼ 会計財務課情報・財務班主幹 (総括)
- ▼ 二橋謙一 (秘書課主幹 (秘書・公聴広報担当))
- ▼ 会計財務課出納班主幹 (総括)
- ▼ 坂田千鶴 (政策企画課主幹)
- ▼ 教育委員会学校教育課学校教育班主幹 (総括)
- ▼ 吉田ひとみ (教育委員会学校教育課主幹)
- ▼ 教育委員会学校教育課保健体育班主幹 (総括)
- ▼ 大村正和 (教育委員会学校教育課主幹)
- ▼ 教育委員会生涯学習課生涯学習班主幹 (総括)
- ▼ 國次弘道 (教育委員会生涯学習課主幹)
- ▼ 教育委員会生涯学習課スポーツ・施設管理班主幹 (総括)
- ▼ 戸高国光 (都市建設課主幹)
- ▼ 教育委員会生涯学習課国民文化祭推進班主幹
- ▼ 五十川ますみ (上下水道課主幹)
- ▼ 白津広域連合事務局次長
- ▼ 宇都宮志伸 (商工観光課主幹)
- ▼ 健康推進課国保年金班主幹 (総括)
- ▼ 中津留茂雄 (総務課)
- ▼ 商工観光・定住推進課商工観光班主幹 (総括)
- ▼ 関佳美 (福祉事務所)
- ▼ 教育委員会管理課学校施設管理班主幹 (総括)
- ▼ 中野利枝 (教育委員会管理課)

新採用

- ▼ 環境保全課 藪祐貴博
- ▼ 健康推進課 手嶋文花
- ▼ 健康推進課 幸しおん
- ▼ 上下水道課 宮子雄太
- ▼ 上下水道課 後藤亜沙美
- ▼ 教育委員会学校教育課学校教育班指導主事 橋本修二 (大分県教育委員会)

よろしくお願ひします

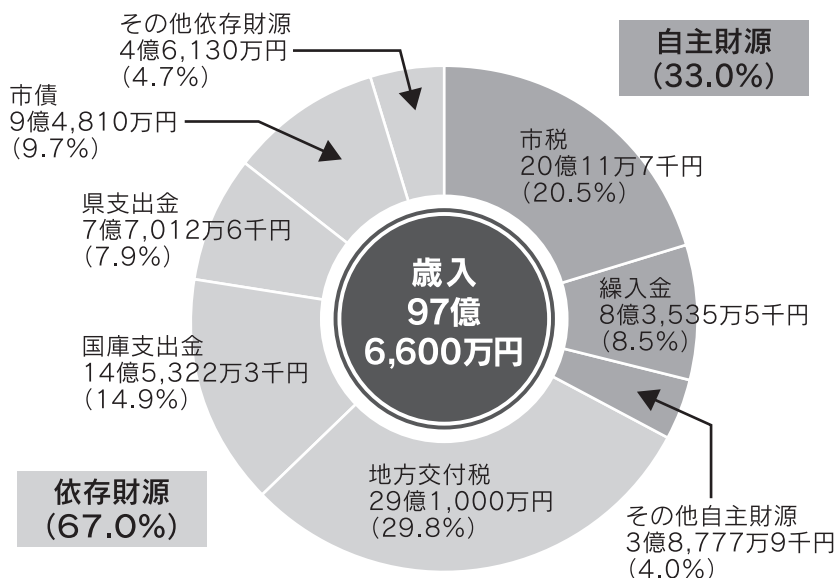


復興元年 平成30年度

当初予算の概要

誇りと自信に満ちたまち「津久見」を目指して

一般会計 歳入

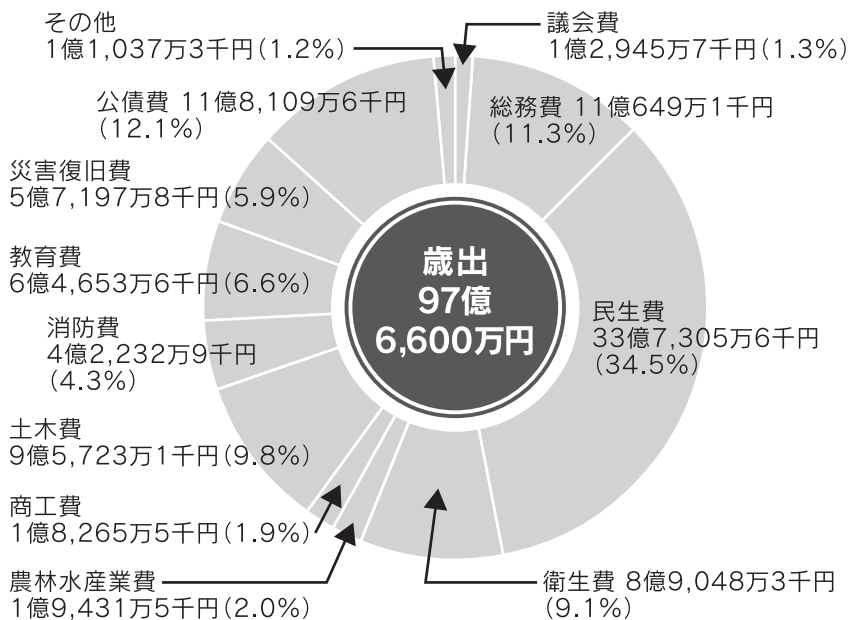


今年度の予算は、「市中心部の活性化」や「定住促進対策」、「産業振興」などを引き続き展開するとともに、昨年9月の台風災害からの復旧・復興を着実に推進し、「誇りと自信に満ちたまち津久見」を実現するべく編成を行いました。
なお、台風災害関連事業につきましては、30年度当初予算に加え、29年度からの繰越分もあわせ進めていくこととなります。

《 一般会計歳入 市税の内訳 》

市民税	7億6,502万円
固定資産税	9億7,631万8千円
軽自動車税	5,106万5千円
市たばこ税	1億4,733千円
鉦産税	4,166万6千円
都市計画税	6,131万5千円

一般会計 歳出



《 市民1人当たりの市税額 》

111,390円

市民税	42,605円
固定資産税	54,373円
軽自動車税	2,844円
市たばこ税	5,833円
鉦産税	2,320円
都市計画税	3,415円

※金額は、平成30年3月31日現在の人口17,956人で計算しています。

特別会計 予算額

国民健康保険事業	25億7,507万8千円	公共下水道事業	8億3,125万1千円
土地区画整理事業	9,718万円	後期高齢者医療	3億9,122万1千円
奨学資金事業	1,288万8千円	介護保険事業	25億8,712万2千円
簡易水道布設事業	6,790万9千円	合計	64億8,054万9千円

今年度の主な事業を紹介します。

① 健やかな暮らしを支えあう思いやりのまち (保健・医療・福祉分野)

- 健康診査事業 1,900万円
- つくみんイキイキ健康マイレージ事業 . 124万円
- 子ども医療費助成事業 4,931万円
- 重度心身障がい者医療費給付事業システム改修事業
. 324万円
- とぎの輪食堂事業 120万円
- 離島・半島部等介護サービス提供促進事業
. 84万円

② 郷土を想う心の豊かなひとを育てるまち (教育・文化分野)

- 小中学校特別支援員配置事業 884万円
- スクールソーシャルワーカー活用事業 . 153万円
- hyper-QU 活用事業 66万円
- 外国語指導助手活用事業 651万円
- 地域協育力向上支援事業 211万円
- 地域資源発掘事業 252万円
- 芸術文化振興事業 2,134万円

③ 世界に誇る地域資源で活力を創造するまち (産業振興・雇用分野)

- 農業担い手育成総合支援事業 416万円
- 移住就農者対策事業 50万円
- 津久見産品ブランド化事業 121万円
- 有害鳥獣捕獲事業 1,521万円
- 水産資源管理事業 465万円
- 地方創生推進交付金事業 3,717万円
- イルカ繁殖拠点推進事業 200万円

④ 多様な都市活動を支える快適で潤いのあるまち (都市基盤・生活基盤分野)

- 定住促進対策事業 2,181万円
- ブロードバンド整備事業 1億3,200万円
- 市道徳浦松崎線バイパス事業 . 1億8,431万円
- 畑地区給水施設整備事業 1,873万円
- 簡易水道施設整備事業(保戸島地区・仁宅浄水場)
. 2,999万円
- 土砂災害ハザードマップ作製事業 . . 191万円
- 地域の防災力向上支援事業 100万円

⑤ 美しい津久見の環境を次世代へつなぐまち (循環型社会・環境保全分野)

- ドリームフューエルセンター維持管理費
. 2億3,075万円
- し尿前処理施設維持管理費 3,779万円

⑥ 未来の津久見を共に考え行動するまち (市民活動・行財政分野)

- 犯罪被害者等見舞金制度 30万円
- 男女共同参画基本計画策定事業 . . . 120万円
- 婚活サポート推進事業補助金 100万円
- まちづくり推進事業補助金 300万円
- 地域おこし協力隊活動事業 1,114万円
- ふるさと寄附金特産品返礼事業 . . 2,042万円

⑦ 災害復旧・防災関連事業

- 農林水産施設災害復旧事業 . . . 1億3,407万円
- 公共土木施設災害復旧事業 . . . 4億3,790万円
- 台風第18号災害に伴う浸水被害状況把握業務
. 400万円

災害復旧・防災関連事業の取り組みについて

災害復旧・防災関連事業については、上記の3事業のように平成30年度当初予算に計上したものだけでなく、国の災害査定を受けた復旧事業や住宅再建支援事業など平成29年度から繰り越した事業もあわせ引き続き取り組んでいきます。

5月3日は「憲法記念日」です

憲法は国家権力をしぼるもので、国民の権利を権力から守るものです。憲法はすべての人が人間として幸せに生きるためつくられたきまりです。日本国憲法では、国民主権、平和主義とともに永久の権利として「基本的人権の尊重」を保障しています。

津久見市の人権啓発スローガン

市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、
ともに生きる喜びを実感できる地域社会の実現

<平成30年度 津久見市の人権啓発の取り組み>

今年も市民の皆さんといっしょに人権について考えていくために、「差別をなくす人権標語」募集と「人権教育・啓発研修会」をおこなっていきます。

「差別をなくす人権標語」募集

市民の皆さんに人権について考えていただく機会になっています。締切は9月末にしております。お取り組み下さい。

◇募集期間 5月7日(月)～9月28日(金)

◇応募資格 市民の方どなたでも結構です。

◇応募方法 はがき・封書またはFAXで、
次のことを記入してお送りください。

① 標語 ② 住所・氏名 ③ 年齢 ④ 電話番号

※自作で未発表の作品に限ります。

※一人何点でも構いません。

※人権の大切さを伝える思いがあふれているものであれば、「五・七・五」の形式にこだわる必要はありません。

◇審査方法 4分野で行います。

①小学校低学年の部(1～3年生)

②小学校高学年の部(4～6年生)

③中学生の部

④高校生・一般の部

※入選した標語は、ステッカー等に掲載させていただきます。また、入賞者には賞状と記念品を差し上げます。

※ポスターに取り組みられる方がいらっしゃいましたら、作品をお送りください。

◇問い合わせ先

〒879-2431 津久見市大友町5番15号
教育委員会生涯学習課(人権研修担当)
TEL 82-9528 FAX 85-0081

「人権教育・啓発研修会」

人権について学習を深めていきます。ご参加していただける方も初めて参加される方もお待ちしております。

◇開催日時・研修内容

1回目・6月 7日(木) 10時～11時50分

「ハンセン病と人権」

2回目・9月 6日(木) 10時～11時50分

「障がい者の人権」

3回目・11月8日(木) 10時～11時50分

「同和問題について」

4回目・1月24日(木) 10時～11時50分

「子どもの人権」

◇会場 市民会館1階 第1会議室

◇受付 9時45分～10時

◇参加者

○幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校の保護者の方々(園・学校から案内が届きます。)

○参加を希望される市民の方々

(生涯学習課までご連絡ください。)

※企業研修や高齢者学級等での講師派遣希望がございましたら、お申し付けください。

◇問い合わせ先

〒879-2431 津久見市大友町5番15号
教育委員会生涯学習課(人権研修担当)
TEL 82-9528 FAX 85-0081

機能別女性消防団員募集!!

津久見市消防団では、機能別女性消防団員を募集します。

消防団活動は地域の防災にとって欠かせない重要な活動です。この機能別女性消防団員は、現在の消防団員とは活動が異なり、火災発生時の消火活動は行いません。女性ならではの視点を生かした、災害時の後方支援、防火広報活動が主な活動内容となります。地域を愛し、災害のない安全安心なまちづくりに参加いただける方の入団をお待ちしています。

●応募人員

10名程度

●応募資格

- (1)津久見市内に在住の方
- (2)年齢18歳以上の健康な方
- (3)防災やボランティア活動に興味のある方

●応募期間

平成30年5月1日(火)～5月31日(木)

●待遇

- (1)身分
非常勤特別職の地方公務員となります。
- (2)報酬等の支給
報酬のほか、活動に対して手当が支給されます。
5年以上勤務された方が退団する際には、退職報償金が支給されます。
- (3)公務災害補償
消防団活動中の負傷に対しての補償制度があります。
- (4)被服等の貸与
消防団活動が円滑にできるよう、必要な被服等が貸与されます。



●主な活動

- (1)火災予防などのPR活動
- (2)出初式参加、AEDの取扱いを含めた救命講習
- (3)消防団行事への参加
- (4)災害時の支援活動(救護所等の補助)

●応募の方法

所定の入団申込書に必要事項を記入し、応募期間内に津久見市消防本部庶務係へ提出してください。入団申込書は、津久見市消防本部で配布しています。また、津久見市ホームページからも入団申込書のダウンロードが可能です。

●問い合わせ先

津久見市消防本部 庶務係 ☎0972-82-5211
〒879-2461 津久見市大字上青江3617番地の1

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険税の賦課限度額の見直しと低所得者に係る保険税軽減の拡充が図られます

地方税法等の改正に伴い、被保険者間の保険税負担の公平の確保および低所得者層の保険税負担の適正化を図るため、国民健康保険税基礎課税額の限度額が引き上がるとともに、低所得者に対する国保税軽減措置が拡充されます。

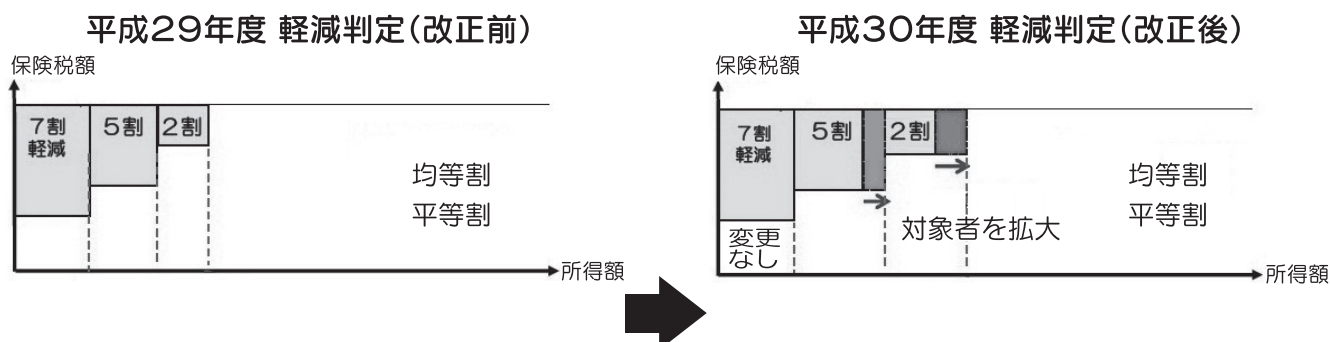
国民健康保険加入者のみなさんで助け合う国保制度の趣旨にご理解とご協力をお願いいたします。

賦課限度額の引き上げについて

	平成29年度賦課限度額	平成30年度賦課限度額
基礎課税額	540,000円	580,000円
後期高齢者支援分	190,000円	190,000円
介護納付金分	160,000円	160,000円
合計	890,000円	930,000円

保険税軽減範囲の改正

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げを行います。



■軽減判定所得(改正前)

- 5割軽減
=基準額33万円+27万円×被保険者数
- 2割軽減
=基準額33万円+49万円×被保険者数

■軽減判定所得(改正後)

- 5割軽減
=基準額33万円+27.5万円×被保険者数
- 2割軽減
=基準額33万円+50万円×被保険者数

(注)・軽減判定所得には、被保険者全員の所得に加えて、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。
・被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

●問い合わせ先 / 健康推進課 国保年金班 ☎82-4111(内136)

平成29年度『つくみんイキイキ健康マイレージ事業』にご参加いただきありがとうございました。

台風災害の影響もあり、参加者の大幅な減少も心配いたしました。グループ参加で24団体、357名、個人167名と合わせて524名(平成28年度682名)の参加がありました。また、社会貢献における寄附も34人の希望があり、3月下旬にすべての寄附先へお届けしました。

～社会貢献における寄附先～

- カトリック津久見幼稚園
- 白梅幼稚園 ○白蓮幼稚園
- 明光保育園 ○向洋保育園
- 青江小学校 ○堅徳小学校
- 第一中学校 ○第二中学校



3月20日に「グループ特典贈呈式」を開催し、グループ特典の贈呈と、3年連続ポイント達成者の方を対象に抽選を行いました。当選された10名の方に対して地元特産品をお送りしました。

参加者を対象にアンケート調査を行い、このような声もいただいています。

- 『市民に健康を意識させる良い取り組みだと思います』
- 『図書券等がもらえるから参加意欲があがりました』
- 『マイレージ終了後も体操やウォーキングを続けています』
- 『知らない人も多いのでもっと広報をしてほしい』



市民の皆様の声に耳を傾けながら、新年度に向けて健康づくりを気軽に、お得に、取り組める内容にしたいと思います。平成30年度も実施いたしますので、楽しみにお待ちください。皆様のご参加お待ちしております。

年金だより

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

- 保険料の納付期限は翌月の末日です。2年を過ぎた保険料は時効により納めることができなくなりますので、納付書の期限をご確認ください。
- ※特例で平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができます。
- 一部納付(一部免除)の承認になっている方も、一部保険料を納めないと未納扱いになります。
- 納付書を紛失された場合は、再発行の手続きをしてください。

ご存知ですか？国民年金基金

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする公的な制度です。20歳以上60歳未満の第1号保険者、60歳以上65歳未満の方で国民年金の任意加入被保険者および海外居住者で国民年金の任意加入被保険者の方々が加入できます。

国民年金基金でゆとりをプラスしませんか？
 問い合わせ先 / 大分県国民年金基金
 フリーダイヤル0120-65-4192
 ※詳しくはホームページでもご覧いただけます。
 (「国民年金基金」で検索してください。)

●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所 健康推進課 国保年金班 ☎0972-22-1970 ☎82-4111 内線132



母子保健事業

4カ月児健診

5月10日(木) 市民会館
 受付 13時15分～13時30分
 対象 平成29年12月生まれ

10カ月児健診

5月10日(木) 市民会館
 受付 13時30分～13時45分
 対象 平成29年7月生まれ

3歳6カ月児健診

5月17日(木) 市民会館
 受付 13時15分～13時30分
 対象 平成26年10月・11月生まれ

※子どもさんの体調が悪い場合は、延期しましょう。
 ※母子健康手帳を忘れずに。
 ※案内時に同封した問診票を記入してお持ちください。

お知らせ

乳幼児健診の年間日程等を津久見市のホームページに掲載しました。ご利用ください。

「歯の健康キャンペーン」を開催します

よい歯の表彰式や臼津歯科医師会の歯科医師が行う無料体験など、盛りだくさんのイベントです。

【日時】平成30年6月2日(土) 13:00～17:00

【場所】臼杵市観光交流プラザ

【内容】①無料歯科健診 ②ブラッシング指導 ③フッ素洗口体験 ④顕微鏡でのむし歯菌観察 ⑤「親と子のよい歯のコンクール」審査・表彰式 ⑥「高齢者のよい歯のコンクール」審査・表彰式 ⑦歯の衛生図画ポスターの掲示

※来場された子ども達には、空くじなしのプレゼントあり!

ヘルスマイト養成講座のお知らせ

ヘルスマイトとして地域のボランティア活動に参加する際に必要な「食」を通じた健康づくりのための基礎知識や調理技術を学ぶための講座です。

養成講座の全ての講義を修了すると、ヘルスマイトとして活動することができます。

講座日程	
6月 5日(火)	10月 2日(火)
6月26日(火)	11月 6日(火)
7月 3日(火)	12月 4日(火)
8月 7日(火)	2月19日(火)
9月 4日(火)	3月 5日(火)

対象は70歳以下で、女性はもちろん、男性も大歓迎です! 詳しくはお問い合わせください。



ヘルスマイトになると、楽しい行事が目白押し!!

※申込期限 5月31日(木)

MRワクチン予防接種について

麻しんは感染力が非常に強く、麻しん患者の1,000人に1人の割合で脳炎を発症します。しかしワクチンを接種することによって、95%以上の方が麻しんウイルスに対する免疫を獲得することができますと言われています。

《対象》

第1期: 1歳以上2歳未満

第2期: 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ

※対象期間を過ぎて接種する場合、**1万円前後の自己負担**が必要となります。接種忘れのないようご注意ください。

《巡回型特定健診・がん検診日程(5月分)》

実施日	場 所	受付時間	特定健診	胸部	胃	子宮	大腸	骨	乳がん	
				レントゲン	がん	がん	がん	密度	マンモ	超音波
5月12日(土)	津久見市民会館	9:00～11:00	○	○	○	○	○	○	○	○
5月20日(日)	堅徳小学校	9:00～10:30	○	○	○	○	○	○		

※ 特定健診を受診される方は、必ず、受診券・保険証をお持ちください。
 ※ がん検診を受けられる方は、当日会場にお越し下さい。**乳がん検診のみ予約が必要です。**
 ※ 特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検診日の朝を含め何も食べられません。検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んでも構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませてください。たばこも吸わないでください。

● 対象年齢や個人負担金・注意事項に関しては、健康推進課までお問い合わせください。

● 申込・問い合わせ先 / 健康推進課 ☎82-9523

こどもの病気対策法①16

—夜間の子どもの咽頭痛—

大分大学客員教授 是松聖悟

昨年度から、子どものいるご家庭に配布してきた、夜間のこどもの病気対策フローチャートの改訂をしています。今回は「夜間のこどもの咽頭痛」、つまり「のどの痛み」です。

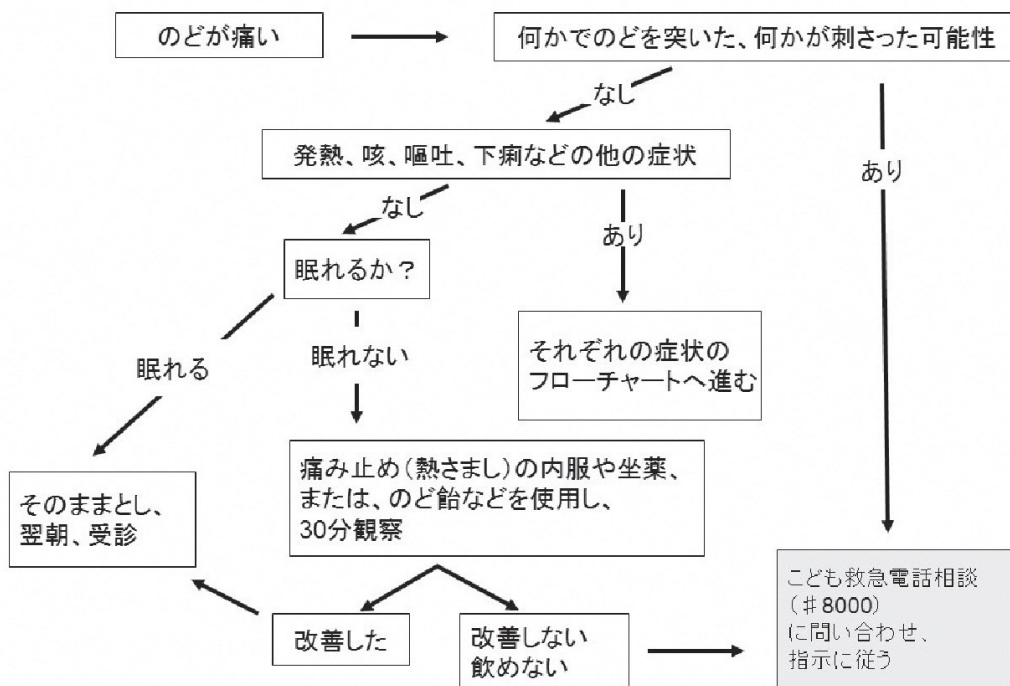
急にのどの痛みを訴えた場合、最初に確認すべきは、何かでのどを突いていないか、何かが刺さった可能性がないかです。歯磨き中にこけたとか、串を食べていたとか、骨のある魚を食べていたなどがあるれば、それが刺さった可能性があります。この場合は、急を要する可能性がありますので、こども救急電話相談（#8000）に問い合わせ、指示に従ってください。

そのような可能性がなければ、次は発熱、咳、嘔吐、下痢などの他の症状がないかを確認してください。それらがあれば、これまでご紹介したそれぞれのフローチャートに進んでください。

それらの症状がない場合、眠れるのであれば、何も処置しなくてよいです。しかし、眠れないのであれば、痛み止めの内服や坐薬を使ってください。「痛み止め」なんて持っていないと思われる場合もあるでしょうが、実は「痛み止め」と「熱さまし」は同じ薬です。熱さましは持っていることが多いでしょう。熱さましが無い場合は、のど飴などでもよいです。欧米の医学書には「のどの痛み」に薬を使うことなどは書かれておらず、のど飴などが推奨されています。

それで改善すれば朝まで様子を見ておいてください。改善しない場合は、こども救急電話相談（#8000）に問い合わせ、指示に従ってください。ただし、このフローチャートはあくまで目安です。心配事があれば、こども救急電話相談（#8000）に問い合わせてください。

夜間のこどもの咽頭痛 フローチャート



福祉情報

**在宅重度障がい者・
高齢者住宅改造助成**

▼対象者

◎重度心身障がい者(児)

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

◎高齢者

介護認定された在宅高齢者がいる世帯、住宅改造が必要と認められる在宅の75歳以上高齢者がいる世帯、在宅の高齢者のみの世帯

※ただし、世帯の生計中心者の前年の所得金額が200万円未満であること

▼助成対象 玄関・台所・浴室・便所・廊下・居室・階段などの段差解消、手すり取り付けなど

▼補助基本額 60万円(介護保険または日常生活用具の住宅改修を併用する場合は40万円)

▼負担割合 改造のための補助基本額60万円のうち

市 3分の2(40万円)
本人 3分の1(20万円)

※ただし、改造に要する額が60万円未満の場合はその実費額が基本額となります。

▼申込期限 6月1日(金)

※2回目の募集がある場合は市報に掲載いたします。

▼申込先 長寿支援課

☎82・9533

社会福祉課(障がい支援班)

☎82・9519

ヨガ教室

▼日時 5月16日(水)

10時〜

▼料金 無料

※動きやすい服装でお越しください。

※ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。

定員になり次第締め切りです。申込みは早めに。

▼場所・申込・問い合わせ先

地域活動支援センター

ぱれっと ☎83・5324

療育相談会

在宅の障がい児およびその家族のための、療育相談を行います。

▼日時 5月13日(日)

9時〜17時

▼場所

交流センターすくらむ

▼費用 無料

▼相談内容 口腔衛生・療育訓練・日常生活・進路(就学)福祉サービス等

※専門スタッフが対応します。

※予約制

▼申込・問い合わせ先

さぼーとセンター風車

☎63・5888

5月手話通訳設置日

▼5月の設置日

7日(月)・14日(月)・21日(月)・

28日(月)

▼時間 8時30分〜12時

13時〜16時30分

※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。

▼問い合わせ先

社会福祉課

☎82・9519

日赤事業資金募集にご協力を

5月の「赤十字運動月間」を中心に、自治会や婦人会などが各世帯に会費(旧社費)として毎年500円のご協力をお願いしております。津久見地区では、4月末から会員の募集を実施しております。みなさんのご協力をお願いいたします。

第31回 うばめ園まつり

楽しいイベントがみなさんを待っています

●日 時 / 5月20日(日) 9時30分〜14時

●場 所 / つくみん公園

※バザー用品がありましたら、ご連絡ください。ご家庭までお伺いします。

●連絡先 / うばめ園 ☎82-2642